

# 2013年度事業報告書

自 2013年4月1日 至 2014年3月31日

特定非営利活動法人 りあん

## I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

運営委員会などの開催状況

日程	種別	開催場所	検討内容など
5/13	運営委員会議	まちかどプロジェクト	事業報告、会計報告、事業計画、予算
5/27	定期総会	まちかどプロジェクト	事業報告、会計報告、事業計画、予算
7/22	運営委員会議	じゅぷ2階	会計状況、新規事業など
9/16	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤募集状況、会計状況、新規事業など
11/18	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤募集状況、実地指導の報告、会計状況など
1/20	運営委員会議	じゅぷ2階	常勤募集状況、研修の案内、時給変更など
3/17	運営委員会議	じゅぷ2階	採用決定、会計状況、次年度見込みなど

## II 事業の記録ならびに成果

### 1. 居宅支援事業

事業内容 滋賀県指定 居宅介護事業所「地域生活サポートセンターじゅぷ」の運営  
実施日時 通年  
実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先など  
対象者 滋賀県内在住の障害のある人で、各市町より自立支援給付を受給している人

### 2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施  
実施日時 通年  
実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又は外出先など  
対象者 大津市・草津市・栗東市・守山市在住の障害がある人で、各市より必要と認められた人

居宅支援事業・移動支援事業の主な成果や課題は以下の通り。

- ・日常的な生活の支援だけでなく、趣味の活動の支援、海外旅行の支援など、様々な部分で関わることが出来た。必要に応じて、24時間、365日の支援を実施している。
- ・外出支援グループ「よかとも」へのヘルパー派遣において、旅行の実施を希望され、実現できた。利用者と登録ヘルパーの学生らとを交え、話し合いで決まった事が良かった。
- ・大津市のヘルプ事業所協議会の会長を一昨年より2年間任され、自立支援協議会へも委員として参加し、提言など実施してきた。
- ・利用者、ヘルパーともに人数が増加する中で管理の大変さがある。研修受講状況の把握や書類管理に要する時間も増えている。
- ・時にはヘルパーと利用者との間にトラブルもあり、仲介し解決することもあるが、ヘルパーを交代することもある。

・車を利用した外出について、車両や人員の手配の関係から対応出来ないことがあるので、年度途中で車両を増車し、運転出来るヘルパーについても増員している。

※以下の4表は、居宅支援事業と外出支援事業を含む

利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	53	54	48	54	53	54	54	51	51	49	53	55
栗東市	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
草津市	12	11	12	11	12	12	13	11	13	11	12	13
守山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
野洲市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
近江八幡市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
竜王町	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1
合計	74	75	69	74	75	76	76	71	74	70	76	78

(参考:2011年度 月当たり合計利用者数 60名~69名)

(参考:2012年度 月当たり合計利用者数 61名~78名)

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

介護種別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	158	144.5	128.5	127.5	147.5	140	155	178	161.5	153	147	179	1661.5
家事援助	69	76.5	67.25	70	76.5	58	58.25	73	71	58.75	65	70.5	744.75
通院介護	1	5	6.5	5	7.5	5.5	5	7	6	7.5	6	5	66
行動援護	4	4	6.5	3.5	7	4	5	0	2.5	2.5	3.5	3.5	42
同行援護	16	11	7.5	8	14	25.5	19	12	20.5	17.5	25.5	23	183.5
重度訪問介護	1630.5	1782.5	1675.5	1737.5	1676.5	1665.5	1613	1601	1697	1648	1566	1694	18356.5
移動介護	433.5	538.5	492	479	694	449	447.5	544	516	457.5	565	483.5	5666
グループ支援	96.5	108	128.5	105	273	101.5	86.5	228	179	115	223	129.5	1677
合計	2408.5	2670	2512.3	2535.5	2896	2449	2389.3	2643	2653.5	2459.8	2601	2588	28397.3

(参考:2011年度 合計時間数 21,959 時間)

(参考:2012年度 合計時間数 26,507.5時間)

時間帯別利用回数(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	272	311	297	322	340	320	306	335	337	323	320	354	3837
早朝/夜間	317	337	328	332	357	300	315	329	338	319	300	320	3892
深夜	103	114	107	103	107	102	103	100	104	98	90	109	1240
回数	692	762	732	757	804	722	724	764	779	740	710	783	8969

・日中 8:00-18:00

・早朝/夜間 6:00-8:00/18:00-22:00

・深夜 22:00-6:00

・グループ支援は人数ではなく回数でカウントしている。

従業員数(実働)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤ヘルパー(事務含む)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
非常勤ヘルパー	66	63	65	66	61	61	62	56	64	59	67	58

3. 相談支援事業

事業内容 大津市委託 相談支援事業、ならびに障害程度区分認定調査  
および、滋賀県指定 計画相談支援事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など  
対象者 主に、大津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人

大津市より委託を受ける市内8つの事業所のうちの1つとして相談支援事業を実施した。障害のある人の相談窓口として、情報提供、利用計画の作成など相談全般を担った。また市より依頼を受け、障害程度区分認定調査を実施している。相談内容の主な事例は以下の通り。

●状況や状態の変化により支援体制の調整が必要となる例

- ・50代・男性・脳性麻痺・母と同居 頸椎症性脊髄症により運動機能の急激な低下  
在宅での体制を調整し直す。訪問リハを導入した。
- ・6才・女兒・重症心身障害児 母の妊娠  
一時的に学校の送迎、日中一時支援利用調整、など支援体制の組み直し。
- ・ほか、退院時、学卒時の支援などがある。

●今年度より障害福祉サービスの対象となった難病(身障など手帳なし)の方の相談

- ・20代・女性・クローン病 就労の相談  
就労したいが、急な体調不良が稀にあり、そのために採用されない。と相談うけ、就労継続A型を紹介した。
- ・50代・男性・多発性硬化症(身障手帳申請中) 退院時支援  
退院時の支援体制の調整。身障手帳を待つことなくサービス利用を始められた。

●その他

- ・10代・男性・発達障害 就労に向けての動き  
特別支援学校を休みながらも何とか卒業、学校で就労に向けた動きが出来なかったため個人的に動く。「発達障害ゆえ体験しないとイメージできない。中学校の職場体験のように雇用を前提としない職場体験を希望。」に納得するも現実的に困難で、家族や他機関と共に方法を模索。
- ・30代・女性・知的障害 引きこもり傾向な方  
通所できなくなり数年。月に1回ヘルパーと通院、ほか母と外出がたまにある程度。年々、外とのつながりが薄くなり、何かあった時に頼れる人がいないと心配と思い、本人・家族・通所先所長と模索する。まずは心おきなく話せる人を増やすため、慣れたヘルパーとの外出機会を増やすことから始める。

●困難事例や課題など

- ・19歳・男性・発達障害 ひきこもり気味の方の支援  
S学園卒園後、在宅。通園時も休みがちだった。働きたいが人付き合いが苦手。月1程度の訪問から関わり、畑作業に興味あると知り、近隣の通所施設の畑作業の手伝いを一緒にする。まだ先は見えない。
- ・30代・女性・身障・療育・精神とも手帳あり 結婚の相談  
彼(身障手帳・精神疾患あり)と結婚したいと相談受けるが、現実的に考えられているか分からず、話を聞きながら状況を整理する。
- ・30代・女性・難病・父母と3人暮らし 安定した支援体制が組めない  
本人家族の思いにあった支援体制が築けない。そのため、母の入院手術の際、当人を家に残していけない状況に。やむなく、母の入院する医院に当人も付添、手術後も母が介助。  
同じ方、ヘルパー3人派遣の相談あったが、制度的に設定が無く対応出来ない。
- ・ほか、日常生活用具の導入が必要と思われながら、手帳の種別や内容により補助の対象にならず困る事例がある。

相談内容別件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービス利用等	90	89	88	61	66	90	170	93	97	137	104	92	1,177
障害や病状の理解	16	7	0	9	8	15	15	8	8	11	3	1	101
健康医療	14	6	2	4	2	5	18	7	13	5	2	3	81
不安の解消・情緒安定	1	1	1	1	0	0	4	2	0	0	0	1	11
保育・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	1	2	2	0	4	3	1	2	2	9	1	0	27
家計・経済	7	0	0	0	2	1	3	0	2	4	3	0	22
生活技術	9	2	0	1	0	7	17	9	10	3	8	2	68
就労	4	11	8	8	9	2	1	0	0	1	2	1	47
社会参加・余暇活動	1	0	0	0	2	1	1	2	2	7	7	0	23
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成(新規・変更)	1	4	6	0	2	0	7	0	0	1	0	2	23
モニタリング	1	1	0	3	1	0	0	2	1	2	3	4	18
その他	3	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6
合計	148	123	108	88	96	124	238	125	135	180	133	106	1,604

(参考:2011年度実績 1,939件)

(参考:2012年度実績 1,613件)

#### 4. 福祉輸送事業

事業内容 特定旅客自動車運送事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はその外出先など

対象者 滋賀県内在住の障害のある人で必要と認められた人

2006年より、ヘルパー利用時の乗車について、運送事業の許可が必要となり、特定旅客自動車運送事業(道路運送法43条)、および自家用自動車の有償運送(同78条)を実施している。

移動支援、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護などの利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、福祉輸送料金を徴収している。

2013年3月末現在の車両数、運行者数、利用状況は以下の通り。

- ・事業所保有車両 7台
- ・ヘルパー自家用車両 3台
- ・登録ヘルパー運転手 7人

福祉輸送利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	59	58	57	64	63	59	64	63	65	58	62	62	734
利用件数(件)	251	267	253	284	246	247	259	258	246	264	236	254	3065
走行距離数(km)	2989	3635	3323	3776	3977	3436	3979	4033	3134	4265	3223	3463	43233

(参考:2011年度 利用件数 1,007件)

(参考:2012年度 利用件数 2,898件)

#### 5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

事業内容 私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先

対象者 滋賀県内在住の障害のある人

当事業は、支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場合に、有料であるが、支援者を派遣するものである。利用料金は事業所で独自に設定し、最初の1時間までを1,000円、以降30分毎に350円としている。以下の3点を主な目的としている。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護などを利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

幸いにも、制度によって実施できる内容が拡がり、当事業の利用は多くはない。今年度は、入院時の利用が1名のみであった。

#### 私的居宅支援事業(ちゅぷ)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
利用件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

(参考:2011年度 利用件数 30)

(参考:2012年度 利用件数 8)

## 6. 研修開催事業

事業内容 県の指定を受けて居宅介護従業者養成研修事業を開催

実施日時 年1回(別記)

実施場所 瀬田北市民センターおよび大津・湖南周辺の地域

対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人

今年度も、より多くのヘルパーを確保するため、ヘルパー研修を開催した。草津市に所在するNPO法人ディフェンスとは、研修開催の時期をずらすことで、共に協力体制を取っている。

従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、特に実習部分について、より実践的な内容になるよう検討を重ねつつ、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

また、受講者募集については、龍谷大学の授業の時間を割いて頂くなど協力を得ている。

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/2-12/1 (うち3日)	瀬田北市民センター 瀬田商工会館	30人	16人	16人	16人

## 7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぷぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動

実施日時 通年(別記)

実施場所 事務所・各開催地など

対象者 不特定

例年通り、通信の発行、外部講師依頼への対応を実施。講師依頼については、新たに草津市より人権教室への派遣依頼があった。これは利用者さんを通じての依頼であった。

年度途中にホームページを開設したところ、求人との問い合わせをいただくなど役立っている。

#### ・通信発行

実施内容	実施日
通信「ぬぷぼん」17号の発行	7月
通信「ぬぷぼん」18号の発行	1月

・外部研修講師など

実施内容	担当	実施機関	実施日
重度訪問介護従業者養成研修(うち2h)	國實	NPO法人ディフェンス	6/22
草津市立橋岡会館じんけん教室 「ヘルパーという仕事について」	阿部・國實 ・藤田	草津市	6/24
滋賀県相談支援従事者研修(サポーター)	染井	県自立支援協議会	7月,1月
知的障害者介護技能等習得事業(うち2h)	染井	振興センター	9/26
草津市立橋岡会館じんけん教室 「バリアフリーを知る」	木村・藤田 ・大幡	草津市	1/27

## 8. 各種研修への参加・実施

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。

実施日時 通年(別記)

実施場所 事務所・各開催地など

対象者 従業員

昨年度より、特定事業所の指定を受けるにあたり、登録ヘルパーも含めすべてのヘルパーについて、年間通じて1回以上の研修参加が必須となった。そのため、内部の研修への参加や、外部研修の案内をこれまで以上に積極的におこない、参加を促した。

・主催した研修など

内容	対象	参加者		実施日	会場
		常勤	登録		
内部研修「応急手当講習会」	従業者全員	4名	12名	6/23	東消防署
内部研修「ボディメカニクス(腰痛予防)研修」	従業者全員	6名	8名	9/29	瀬田北公民館
全体研修「災害発生！」 ～ヘルパーとして、人としてできること～	従業者に限らず関係者など	10名	33名	2/8	瀬田北公民館
料理研修	従業者個別	各数名		年2件	事務所2階
利用者個別研修	直接関わる者	各数名		年5件	各自宅など
ヘルパー交流会	従業者全員	延べ30人		年6回	事務所2階

・全体研修を担当し、新人スタッフや学生と一緒に企画することの楽しさや大変さを感じることができた。また、企画内容として災害をテーマに取り上げ、今回はヘルパーだけでこの問題を考えたが、引き続き、利用者さんや、地域の方と考えていくことができたらと感じた。

・全体研修について、学生の思いや、考えがしっかり表現出来ていて良かった。参加者も考える機会があり勉強になった。

・全体研修は、利用者の方とも議論する機会があり、一緒にこれからどうしていこうかと話す機会も増え、続けていきたいと思う。

・ヘルパー交流会について、数年前から学生ヘルパーより開催を希望する声があったことを、開催することができてよかった。参加者は決して多くはなかったが、参加者からは満足の声も上がり、様々な趣向で継続できればと思う。

・利用者さんごとの個別研修について、様々な立場の者が集まり話す事で、自分とは違った支援の方法や物事の見方を知ることが出来て、とても参考になった。

・研修を企画・会議・実施に参加することで、登録ヘルパーとの関わりを持ったり、新人で関わりないままではなかった視点で考える機会があり、良かった。

・外部研修参加や見学など

研修内容(主催など)	参加者 常勤	登録	実施日
運転者講習	大幡	—	4/15
まんのう町介護訴訟裁判の応援	前田	—	4/15
つどい講演会「障害を持つ人に寄り添って」(まちかどプロジェクト)	目片	—	5/15
シンポジウム「障害当事者の生活と尊厳」(CILだんない)	—	2	5/26
福祉用具・住宅改修セミナー基礎編(県社協)	木村	—	6/3,14
CILだんない見学	染井・北川	1	6/6
福祉系訪問看護について(滋賀県精神障害者家族会)	目片	—	6/12
初任研修(まちプロ)	中下	—	6/17,19
同行援護従業者養成研修 一般課程(Well-Being)	北川・藤田	—	6/22,7/13
PNS(ピアネットワークin滋賀)サロン守山	染井	—	6/24
まんのう町介護訴訟裁判の応援	前田	—	7/1
B型作業所・岩倉病院見学	上井・目片	1	7/11
アドボカシー・インストラクター養成講座 (大津高齢者・障がい者の権利擁護研究会)	—	1	7/13
同行援護応用課程(Well-Being)	目片	—	7/14
行動援護従業者養成研修	木村	—	7/17,18,19
『本当に参加者の為になる研修・講座のつくりかた』 (ユースビジョン)	藤田	—	9/7
福祉用具を使った移乗介助(大津市保健所)	—	2	9/8
障害のある人の支援における口腔ケアと姿勢保持(滋賀県)	中下	3	9/11
第19回 ピープルファースト全国大会 in 大阪	前田・北川・中下・ 上井・大幡	5	11/2,3
まんのう町介護訴訟裁判の応援	染井	—	10/7
自閉症・行動障害の理解と支援(野洲市)	—	1	10/12
障害者虐待防止法と虐待問題を通して日頃のヘルプを考える (ヘルプ協)	中下・國實・上井	—	10/16
まんのう町介護訴訟裁判の応援	中下	—	12/2
東京 たこの木クラブなど	前田・北川	—	12/3,4,5
OSK研修会	—	1	2/1
第32回滋賀県社会福祉学会(滋賀県社会福祉学会)	上井	1	2/12
いきいき生活支援員 推進フォーラム	國實・木村	—	3/6
福祉職場で働くにあたっての基礎・基本(県社協)・計6回	大幡・中下	—	4/17~9/25

研修参加の成果や感想など

- ・ファシリテーター研修で良い研修企画の方法を学んだ。
- ・「障害のある人たちの介護や保育の場での活躍を考える」に参加。障害のある人たちが働く事が当たり前で、自分の職場にいるのも当たり前だと気づくことができました。
- ・ピープルファーストの実行委員の会議を見学させて頂いたのが、勉強になった。実際に当事者の方たちがどのように運営されているのかを見られて、大変勉強になった。
- ・階層別研修に参加し、基本的な考え方やコミュニケーションに関することが多く、他事業所の新人と話すことも新鮮でモチベーションが上がった。現場だけでは煮詰まることも、少し俯瞰して考えることも大事と教わった。

## 9. 新規事業の検討

事業内容 新たな事業を検討するため、会議や研修などを実施する  
実施日時 年数回  
実施場所 事務所・各研修先など  
対象者 運営委員、従業員、および興味関心のある人

新たな事業を検討するため、日常の会議や、新たに設置した新規事業プロジェクト会議において、検討を重ねている。

その成果の1つとして、事務所2階にて、懐メロ喫茶「ばばるで」を開始した。半年が過ぎ、常連の方、初めて会う方、そこで新しいつながりもできている。利用する方の声を聞き、より和める場所にしていきたい。

もう一点、大きな計画として、将来的に住まいに関する事業を実施することを検討している。

実施内容	実施日	実施場所
プロジェクト委員会会議の開催	5/2,6/25,8/21,10/16,12/18,2/19 (計6回)	事務所2階
懐メロ喫茶「ばばるで」の開催	毎月第2木曜日 13:00～19:00 9/12,10/10,12/12,1/9,2/13,3/13 (計6回) 毎月第4土曜日 10:00～16:00 9/28,10/26,12/21,1/25,2/22,3/22 (計6回)	事務所2階

事業支出額(全事業計) 92,071,730円